

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について



当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」におきまして、毎年3月に取締役、監査役及び執行役員に対し「取締役会全体の実効性に係る自己評価アンケート」を実施し取締役会全体の実効性について分析・評価を行う旨、定めております。

2021年4月14日開催の取締役会において当該自己評価アンケートの結果確認及び意見交換を行いましたので、下記のとおりその概要をお知らせ致します。

記

1. 評価の方法・プロセス

(1) 実施目的

取締役会全体の実効性について継続的に評価を行い、当該評価を踏まえ、PDCA サイクルを実現することで、取締役会の機能の向上を絶えず図っていくこと

(2) 実施方法

- ・アンケート形式（選択及び記述式）にて実施
- ・アンケートは無記名で「取締役」、「社外取締役」、「監査役」、「執行役員」のみ記載

(3) 回答者属性（2021年3月31日時点）

属性	人数
取締役	10名
うち社外取締役	2名
監査役	3名
執行役員	9名

(4) 主な評価項目（大項目）

- ①取締役会の役割・責務について
- ②取締役会の実効性確保の前提条件について
- ③取締役会の運営について
- ④自己評価について
- ⑤独立社外取締役及び監査役について
- ⑥ガバナンスについて
- ⑦総合評価

2. 取締役会の実効性に関する自己評価の結果

(1) 自己評価の結果（概要）

上記の自己評価アンケートの結果、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。特に、経営戦略の検討・実行・修正のプロセスへの適切な関与、経営監督の実効性確保のための対応や取締役会における審議内容の明確化等においては、高評価となりました。一方、CEOの後継者計画については改善の余地が大きいという意見が集まりました。

(2) 筆頭独立社外取締役の総括コメント

取締役会は社外役員を含めて多様な人材と適正規模で構成されており、絶えず中長期的な視点で企業価値の向上、コーポレートガバナンスを意識した議論・意見交換が活発に行われております。また、本年度より任意の報酬委員会も設置され、より一層、独立社外取締役及び監査役による経営の監督機能がはたらくことにより、取締役会は業務執行の重要な意思決定機関及び業務執行者に対する監督機関としての機能をはたしております。

3. 今後の対応

当社は、今後も取締役会の実効性に関する評価を定期的 to 実施し、ガバナンスの強化を推進してまいります。

以上